

評価項目	今年度の取組と成果	今年度の課題と今後の改善策
地域連携 保護者連携 社会に開かれた教育課程	<p>・学校運営協議会を7回開催し、新型コロナウイルス感染状況下での学校運営や各種行事等に関する協議を行うことができた。</p> <p>・学校の研修領域を生活科・総合的な学習の時間に変更し、身近な地域教材の洗い出しと地域関連学習年間計画の練り直しを行った。また、地域の方とのフレンドリー農園での作物作りや収穫体験・調理体験・収穫物の農芸祭出品（収益は社福協へ寄付）も行った。今年度の新たな取組として、ひょうたんづくりのための棚設置やひょうたん加工、バケツ稲づくり、しそジュースづくり、稲刈り体験等が挙げられる。フレンドリー農園での作物作り等、地域関連学習に関する地域の方との綿密な打合せ（1～6年のべ63回）をもった。</p> <p>・月1回のまち協定例役員会に管理職や担当が参加。情報交換を密にしている。ひな人形や五月人形、こいのぼり等の展示に協力いただけた。8月の教員研修として地域フィールドワークも再開。</p> <p>・フレンドリークラブを3年ぶりに再開。新規クラブも開設（ニュースポーツ、卓球、詩吟、水墨画、合唱の5つ）し、全14クラブで年間6回実施できた。</p> <p>・かんこ踊りの取組を継続（川崎ふれあい文化祭、運動会、川崎ふれあいフェスタでの披露）。田村町の元保存会の方々がその取組継続を切望されており、昨年度以上に意欲的に指導に携わってくださった。</p> <p>・「川崎ふれあいフェスタ」を11月26日（土）に開催できた。昨年度は平日分散開催で、展示中心だったが、今年度は、地域や保護者の各種ブース（飲食ブースもあり）、児童の地域関連学習の成果発表やくろぼくふれあい活動団体等の演奏や発表、中学生ボランティアの参加等が実施できた。</p> <p>・共有ゾーンについては、共有ゾーン活用推進委員会をスリム化し、共有ゾーン活用状況の把握と共有ゾーンの活用例、くろぼくふれあい活動の紹介や再募集を予定している。くろぼくふれあい活動新規2団体が追加された。共有ゾーン活用状況は1月末現在198回である。地域の方との打ち合わせ、くろぼくふれあい活動団体の利用、視察団体（韓国大学講師や名古屋市立大学学生の視察）や、ゲストティーチャー・ボランティアの控室や作業場、各種団体の会議や研修会、まち協の定例役員会や体験活動の場、まち協主催「まちづくりサロン in 川崎」、亀山市人権協主催「ヒューマンフェスタ in 川崎」等に活用できた。また、来校者の利便性を上げるため、運動</p>	<p>・地域関連学習については、今年度の研修で学んだことを引き継ぎ、その学習の意味付けしっかりしながら計画的に進められるように調整を行う。また、学校が子どもたちに提供・実現したい学びについての議論を深め、身近な地域教材の見直しあるいは新たな教材化により、地域関連学習として、生活・総合のみならず、教科学習の場面でもさらに地域の特色や人材を活用した教材や指導を再構築または発掘していく。</p> <p>・地域関連学習における人材リストの作成を行う。</p> <p>・サツマイモの生育がうまくいかなかった。日常の世話等、改善する必要がある。</p> <p>・ふれあい活動室等の地域や保護者による日常的な活用に向けて、今後も定期的にふれあい活動室等の使用状況や使用例の周知、くろぼくふれあい活動の紹介や新規活動団体の再募集を継続する。</p>

	<p>場の西側の一部を必要に応じて適宜駐車場に利用することも定着しつつある。なお、懸案であった旧フレンドリー農園（学校西側の畑）の返却については、所有者の方 2 名と協議を重ねた結果、双方の状況を理解して穏便に返却につなげることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲストティーチャーやボランティアについては、作業内容を明確にしてその都度募集し、多くの協力がいただけた。 ・地域の方による芝生等の手入れに加え、PTA による奉仕作業を年間 6 回実施し、学校環境整備に協力いただけた。また、3 月には学校環境緑化事業を活用し、一昨年度に枯れた樹木の捕植等を終える予定である。 <p>・コロナ禍の中、学校情報発信と学校公開に努めた。学校だよりは 2 月 1 日時点で 18 号まで発行。HP 更新は 79 回。特に 3 学期からは特別な行事のみならず普段の学校生活の様子も意図的に記事にした。メール配信は 131 回で急な保護者への連絡・情報共有で活用できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年通信の充実と学級通信の発行増に力を入れた。特に学級通信に関しては、昨年度は 2 学級ほどしか取り組めなかったが、今年度は全学級で取り組み、学級担任からのメッセージ発出の頻度は格段に増えた。（1 月末で全学級 251 回発行。平均 14.8 回。発行回数 3~30 回） ・新型コロナウイルス感染状況に留意しつつ、授業参観（4・9・2 月）の実施とフリー参観の再開（6 月）、ザ・座談会（教育懇談会）再開、竹馬チャレンジ、運動会、川崎ふれあいフェスタ等の公開ができた。 ・R4 年度学校評価アンケートを見ると、「地域とともにある学校づくり」「地域学習・地域参画」「学校情報の積極的発信」「学校環境の整備」の 4 項目すべてにおいて、保護者肯定的評価 9 割以上、地域 8~9 割程度だった。特に保護者の A 評価は、4 項目ともに 6 割程度にまで増加傾向が見られた。また、「校外の人やモノに出会う勉強は楽しい」児童肯定的評価は 9 割以上、A 評価も 7 割近くとなっている。学校の取組に一定の成果が出ていると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎内 2 階の花壇の整備を行う。 ・PTA 奉仕作業の回数を見直す。 <p>・学校での授業や活動の様子が保護者はもちろん、地域の方々にも伝わるよう、学校だよりや HP 更新、メール配信を活用して情報発信を積極的に行っていく。新型コロナウイルスによる制限の緩和状況も見ながら積極的に学校公開の機会を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級だよりの発行は学級により差が見られるため、一定の目標発行数を決めて、継続する。 ・今後も、引き続き、対子ども保護者はもちろんのこと、対地域住民に対する丁寧な対応と信頼される関係づくりさらに一層努めるとともに、職員間で共通理解の下、組織的に地域と関わっていく。
<p>危機管理</p> <p>保健安全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練は火災・地震を想定して各 1 回ずつ実施。 ・児童の引き渡しについては、新型コロナウイルスによる学年・学級閉鎖時に実施。メール配信を用いた応答も浸透しつつある。全校規模における引き渡し訓練は、職員のみで実施予定。 ・「子どもの安全を守る連絡会」を再開。年間 2 回実施できた。 ・地域や保護者の方の協力により、交通安全教室や交通安全見守り活動が展開された。交通安全見守り隊やゲストティーチャーの方たちへの年賀状送付については、それまで 3~6 年で取り組んでいたが、今年度、全校児童で取り組んだ。また、昨年度できなかった防犯訓練を再開 	<ul style="list-style-type: none"> ・全校規模の引き渡し訓練の実施について検討が必要。 <p>・交通日誌の受け渡しの簡素化を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の見守りの方々の高齢化に伴う見守り活動の停滞が予想される。PTA での論議が必要である。

	<p>し、12月に全学年で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導は通常の指導に加え、引き続き新型コロナウイルス感染防止について、継続的な指導・取組ができた。 ・新型コロナウイルス感染防止において、その時々の状況に応じて、県や市のガイドラインに沿って随時ルールを見直し、市教委や近隣学校との情報共有を密にしながら対応した。保護者への感染防止協力にも感謝している。 ・5年生の宿泊研修を3年ぶりに再開。感染防止に留意しながら屋外調理も実施できた。 ・6年生に対して養護教諭による睡眠に関する保健指導を実施した。 ・R4年度学校評価アンケートを見ると、「地域・保護者と連携した危機管理の向上」に関して保護者肯定的評価9割以上、地域8割台だった。特に保護者のA評価は、7割近くまで増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスに関する制限が緩和または撤廃されることが見込まれ、これまでの感染対策や対応について改めて見直す必要がある。
<p>生徒指導 進路指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの理解を深める委員会」(月1回)やケース会議、教育相談、毎日の出欠状況に関する情報共有により、不登校児童や生徒指導事案、虐待事案や保護者相談、個別の支援を要する児童対応等を組織的に行った。特に、いじめを見逃さないという観点から、いじめ防止対策委員会を定期的で開催し、継続観察やアンケートの分析による早期発見・早期対応に努めた。 ・Q-Uアンケート実施(6月、10月実施)、こころのポストの設置、いじめアンケート実施(学期1回)、いじめ防止月間には、4月ピンクシャツ目標づくり、11月ピンクアイテム運動とピンク宣言〈各自がいじめをなくす心構えを書いて掲示〉にも取り組んだ。必要に応じて外部機関(子ども支援Gや児童相談所等)との連携がとれた。 ・川崎小10か条を児童会の月々の目標に反映させるなど、川崎小10か条を意識した生徒指導が定着しつつある。 ・望ましい生活習慣作りに向けて、保健だより、給食だより、学校だより等での啓発に加え、生活習慣チェックシートとかめやまお茶の間10選の取組を年2回実施できた。 ・キャリア教育の一環として4年生でドリームマップ学習に取り組んだ。 ・子どもたちへの対応や指導の仕方等における悩みに関して、中堅以上の教員からのアドバイスを提供するOJTを3回実施した。 ・R4学校評価アンケートを見ると、「学校へ行くのが楽しい」児童肯定的評価は9割、A評価6割である。また、「同じ時刻に寝る」「TVやゲーム時間のルールづくり」「毎日の朝ごはん」に関して改善傾向が見られた。「健康教育や家庭での生活習慣づくり」に関する保護者肯定的評価は9割以上、A評価は5割程度である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の学級で、落ち着きのない様子や担任への反発が見られる。担任サポートと複数体制支援等で改善を図るも、一進一退の状況がある。 ・R4年度学校評価アンケートを見ると、「きめ細やかな支援といじめを見逃さない学校づくり」保護者肯定的評価は8割、A評価は2割であり、アンケート全体の中で最も評価が低い。(他の項目は、すべて肯定的評価9割程度または9割以上)取組が十分ではないと推察され、重く受け止める必要がある。 ・学級での日々の営みの中で、仲間づくりや友達関係の状況に注視し、些細なことでも見逃さぬよう、そして粘り強く継続的な指導や見守りを行う。 ・学級内でのいじめやトラブル等について、担任はもとより学年間や管理職、生徒指導担当者も含めて組織的にその詳細や経緯を確認しながら、いじめを見逃さない教職員の感覚をさらに磨く。また、指導後の継続的な見守りや見届けを確実に行うことに十分留意する。

<p>学習指導</p> <p>外国語教育</p>	<p>・今年度から、生活科と総合的な学習の時間、自立活動を研修領域とし、対話を重視した活動の展開と「深い学び」を実現する授業改善に向けて、研修会や授業公開を行った。10月には、中部中学校区の研究拠点校として研究発表会を実施した。</p> <p>・外国語・外国語活動は、市内巡回の英語専科教員と本校在籍ベテラン英語非常勤講師、ALTの3者が綿密に打ち合わせを行い、スモールトークや授業の流れ、成果検証などを行いながら指導している。</p>	<p>・R4年度学校評価アンケートの「学校の授業がよくわかる」児童肯定的回答88.4%(R3 88.5%)、A評価5割弱、B評価4割であり、1割が否定的回答となっている。今後も、どの子ども「わかると実感」できる日々の授業の提供が教師の使命であることを肝に銘じて、日々の授業づくりに精進する。</p> <p>・「話し合いなど、友達と対話しながら考えを深める学習」や「めあてとふり返りの質的向上」、「深い学び」に向かう授業改善の継続が必要である。</p> <p>・外国語のデジタル教科書の活用は学年によってばらつきがある。R6年度からの5・6年生へのデジタル教科書先行導入も見据え、授業に取り入れる頻度を増やす。</p>
<p>読書活動</p>	<p>・毎週1～2回、朝の読書を継続。また、1年生は「ファミリー読書リレー」に取り組んだ。</p> <p>・学校図書館活用アドバイザーや学校司書による指導によって、図書館の利用や図書の活用方法等について深く学ぶ機会が作れた。</p> <p>・読書への興味付けのために、担任以外の先生からの朝の読み聞かせに初めて取り組んだ。(2回実施)</p> <p>・一人当たりの年間貸出冊数目標は100冊であるが、1月末の時点で92冊となっている。目標達成は目前である。</p>	<p>・学級によって貸出し冊数に差が見られる。担任同士でも声をかけあい、子どもへの本の貸出を促していく。</p> <p>・「かめやま読書チャレンジ」への取組が弱い。興味付け等の工夫が必要である。</p>
<p>学力向上</p> <p>少人数指導</p>	<p>・5年生R4みえスタディ・チェック1回目の平均正答率は、三重県平均正答率と比べて、国語で2.8ポイント上回っている。4年生は、算数は県平均と同じ、国語は9.3ポイント上回っている。</p> <p>・5年生R4みえスタディ・チェック2回目の平均正答率は、暫定結果であるものの、三重県平均正答率と比べて、国語で10ポイント上回っている。算数は1.4ポイント下回っているが、県平均正答率との差は縮まっている。</p> <p>・基礎学力の定着については、朝の短時間学習や毎月1回の補充学習(ぐんぐんタイム)、サマースクール(低学年4回 高学年4回)、「わかるできる育成カリキュラム」「学 Viva(ワークシート)」等の繰り返し練習、eライブラリーの利用等により基礎学力の定着につなげた。特にサマースクールに関しては、より必要性の高い子どもに絞るため、それまでの希望者制から担任指名制(保護者懇談会で意向確認)で対象者を決め、人数を絞って個々に応じた補充学習を試みた。</p> <p>・算数習熟度別学習を4・5・6年生で実施。</p> <p>・「家庭学習の手引き」の配付や「自主学習ノート」の掲示・通信での紹介等を行い、家庭学習と自学自習の習慣化を図った。</p> <p>・学調やみえスタの結果と考察を学校だよりにて発信し、地域や保護者と課題を共有した。</p>	<p>・6年生 R4全国学力学習状況調査の平均正答率は、全国平均正答率と比べて、算数で2.6ポイント、国語で4.2ポイント、理科で2.2ポイント下回っている。算数と理科では、全国との差が若干縮まったが、国語では、全国との差が若干広がっている。</p> <p>・5年生R4みえスタディ・チェック1回目の平均正答率は、三重県平均正答率と比べて、算数で5.2ポイント、理科で11.8ポイント下回っている。</p> <p>・R4年度学校評価アンケート「対話的な授業づくり」「書く力・読む力・読み取る力の定着に向けた学習活動の充実」「学習習慣の育成」「基礎学力の定着」の4項目において、保護者肯定的評価はどの項目も9割前後であるが、A評価は3～4割程度にとどまっている。</p> <p>・引き続き、すべての教科学習において、「書く力・読む力・読み取る力」を高めるような授業改善や学習活動の工夫等、教師の力量アップに努めていく。</p> <p>・特に経年的に理科における学習内容の定着に課題が見られることから、日頃から理科実験や観察等の活動をおろそかにせず、適宜学習内容の復習の機会を確保するなどが必要である。</p>

ICTの活用	<p>・1人1台端末の日常的で効果的な活用に努め、ロイノートやeライブラリーを使った授業や補充学習が進みつつある。</p> <p>・端末持ち帰りによる家庭学習もおおむね月3回以上が定着。また、新型コロナウイルスによる自宅待機等において希望者に対するオンライン授業の実施が日常的になってきている。</p> <p>・R4年度学校評価アンケート「勉強の時にタブレットをうまく使える」児童肯定的評価9割以上、A評価7割程度になっている。</p>	<p>・R4年度学校評価アンケート「1人1台端末の活用やICT教育」の項目において、保護者肯定的評価は9割であるが、A評価は4割程度にとどまっている。</p> <p>・引き続き、端末は道具であるという意識の下で、端末を有効に活用した授業の在り方を研究していく。また、端末の破損防止も含め、端末の使用ルールの徹底を適宜行うとともに、SNS等における情報モラル指導も引き続き行っていく。</p> <p>・デジタル教科書の活用についてさらに研究を深めていく。</p>
人権教育	<p>・人権カリキュラムの見直しと実践の進捗把握、新型コロナウイルス感染における差別中傷等防止に向けて「優しさいっぱい大作戦」を行った。さらに、学年間での系統性について年度末に再度見直す予定。</p> <p>・人権アンケートの実施、児童会取組「人権標語づくり」、人権集会(1月)、子ども支援ネットワーク・アクション事業(中部中学校区)にて地域の方も参加する人権フォーラムへの参加(6年)ができた。</p> <p>・福祉体験活動、花壇づくりや合唱コンクール参加等により子どもたちの情操を育み、自己肯定感に向上につながる場面が見られた。栽培委員会によるFBC花壇づくりの取組を継続し、中部善意銀行賞を受賞。合唱では、Nコン三重県コンクールで金賞、Nコン東海・北陸コンクールにて奨励賞を受賞できた。その後、川崎ふれあいフェスタでも歌声を披露した。</p>	<p>・今後も、人権教育の内容で漏れがないように、カリキュラムの見直しを適宜行っていく。</p> <p>・R4年度学校評価アンケート「自分と仲間を大切に作る心の育成」や「活動や取組による自己肯定感の育成については」保護者肯定的評価は9割前後だが、A評価はともに3割程度である。児童アンケートをみても、「自分によいところがある」肯定的評価は、7割台で、A評価は3割台にとどまる。自分の良さを見い出せていないことに注視し、教員が「よいところを認める」ことにさらに留意するとともに、友達同士の認め合いの雰囲気を学級に醸成すべきである。また、児童の自治的諸活動の場を日々の学習・生活の場に意図的定期的に設定していく必要がある。</p>
特別支援教育	<p>・特別支援学級、通級児童に関する「個別の指導・支援計画」の作成は完了している。(100%)個別の指導計画および支援計画の作成と手立ての見直し、成果の共有が図れた。</p> <p>・通級指導教室において、個々の子どもの困り感に応じた学習場面の設定や指導を提供することができた。通級担当者と該当児童の担任や保護者と共通理解を図りながら指導を進めることができた。</p>	<p>・個別の指導計画や教育支援計画に基づき、必要に応じて加筆修正しながら指導を継続する。</p> <p>・子どもの実態に即して、指導法を工夫するとともに、子どもたちの成長を見極めながら、スモールステップで力をつけさせる。</p> <p>・保護者との連絡を密にとり、保護者の願いをしっかりと把握する。</p>
道徳教育 食育等	<p>・5月に「特別の教科道徳の授業づくり」に特化した研修会を実施。明確な指導観をもつことや、発問の仕方、授業展開の具体的な方法、評価等について共通理解が図れた。</p> <p>・道徳は年間計画に沿って実施した。</p> <p>・食育に関しては、給食指導年間計画に沿って毎月のたよりや掲示物の作成による啓発ができた。また、2学期後半以降で、学校栄養職員による授業実践を全学年で進めることができた。</p>	<p>・子どもたちが自己を見つめ、多面的多角的に考える力を育てる道徳の授業実践を積み重ねていく。</p> <p>・年度当初から計画的に学校栄養職員と連携した食育の授業を行う。</p>

勤務時間の縮減	<p>・勤務時間縮減に向けて以下のことに取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・1人あたりの月平均時間外労働時間目標 25 時間以下 ・月 45 時間、年 360 時間を超える時間外労働者数 0 人 ・年休取得促進 1 人あたり取得日数 1 日増 ・会議時間の短縮 (60 分以内) と資料のペーパーレス化 ・定時退校日の設定 (月 3 日※全体で 2 回、学年または個人で 1 回) ・SSS や学習指導員の効果的な活用 ・学校ボランティアの発掘 ・安全衛生委員会の開催 (現在まで 4 回開催) ・会計報告の時期の見直し (報告時期を 2 学期末から 3 学期はじめへ) ・打ち合わせ時間の短縮 (ロイロノートで閲覧) ・専科教員による朝の担任補助 ・朝の欠席連絡を 12 月からグーグルフォームで ・学校ボランティアの活用については、フレンドリー農園 7 人、図書館 2 人、学校環境 3 名、かんこ踊り指導 7 人、かんこ踊り道具制作ボランティアのべ 24 人、家庭裁縫 4 人、調理実習 4 人、しそジュースづくり 5 人、椅子カバーづくり 1 人、大学生 2 名、昔遊び指導 12 人、その他フレンドリークラブ 42 人に協力いただいた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4~12 月の時間外労働時間は 21.7 時間 (R3 年度 20.2h) ・月 45 時間越えはのべ 22 人 (R3 年度は 1 人のみ) ・年休取得は 11.9 日 (4~1 月平均合計) ※R2 年度 12.9 日 ・特休取得は 10.3 日 (4~1 月平均合計) ※R2 年度 7.3 日 ・R4 年度学校評価アンケート「総勤務時間の縮減」に対する教職員 A 評価はわずか 7% で、肯定的評価も 5 割に満たない。教職員の評価のなかで、この項目のみが厳しい評価となっており、教職員の適正な働き方への意識は高まっているものの、日々の業務に加えて、新型コロナウイルス関連の対応、研究発表会の準備、学級でのトラブルやいじめ等への対応が重なり、教職員の多忙な状況は続いているのが現状である。 ・時間外労働の多い職員は一部に偏る傾向がある。仕事量の偏りをできるだけなくすような、仕事分担について検討が必要である。 ・時間外労働を減らすには、安定した学級づくりが不可欠であり、トラブル等の未然防止を図り落ち着いた学級経営を継続する。 ・R5 年 4 月から導入される校務支援システムの運用に注視していく。
学校組織運営	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に児童理解を図り、組織的に対応することができた。 ・課題の対して誠実に向き合い前向きに取り組む教職員集団である。 ・多様な学習や取組に対応できるなど、校舎の利便性が非常に高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の若年化が一層進んでいる。学級づくり・授業づくりにおける確かな指導力の底上げが引き続き必要である。どの子もわかる授業や、きめ細やかな支援、いじめを見逃さない人権感覚など、教員の資質向上が引き続き不可欠である。